

## ブロード Ace ライフ会員規約

### 第1章 総則

#### 第1条 (用語の定義)

このブロード Ace ライフ会員規約において使用する用語の定義は次のとおりとします。ただし、別に定義のある場合はこの限りではありません。

用語	定義
本規約	ブロード Ace ライフ会員規約をいいます。
当社	株式会社ホワイトサポートをいいます。 本サービスについての連絡先：ブロード Ace ライフサポートセンター TEL 0120-320-031 URL <a href="http://www.broad-ace.jp/option/">http://www.broad-ace.jp/option/</a>
本サービス	「生活救急サービス」と「簡易ウィルスチェックサービス」をあわせたサービスである、「ブロード Ace ライフ」をいいます。
生活救急サービス	本規約第 2 章に定める、カギ・水まわり・ガラス等のトラブルサポートのサービスを、当社会員独自の特別価格で受けられるサービスをいいます。
簡易ウィルスチェック	本規約に基づき、当社が当社会員に提供する訪問駆けつけと訪問簡易ウィルスチェックを行なうサービスをいいます。
当社会員	本サービスへの入会申込手を完了し、当社が本サービスへの入会を承諾した者で、かつ会員としての資格を喪失していない者をいいます。当社会員は、本サービスの入会申込手続をした時点で、この規約の内容を承諾しているものとみなします。
本サイト	本サービスに関する情報を提供する WEB サイト (URL <a href="http://www.broad-ace.jp/option/">http://www.broad-ace.jp/option/</a> ) をいいます。

#### 第2条 (本規約の適用)

1. 本規約は、当社が提供する本サービスに関し、当社と当社会員の間で適用されます。
2. 当社は、運営上必要と判断した場合、当社会員の事前の了承を得ることなく、本規約を変更することがあります。変更する場合は、本サイトに掲載します。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の規約によります。

#### 第3条 (譲渡禁止)

当社会員は、本サービスの会員としての権利義務について、第三者への譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

#### 第4条 (本サービスの提供条件)

1. 本サービスは、当社会員に対し、当社のインターネット接続サービスの利用契約毎に提供します。
2. 1つのインターネット接続サービスの利用契約において、本サービスへ複数加入することはできません。

#### 第5条 (入会)

1. 当社会員になるようとする者は、当社に対する回線利用契約の申込書類を提出する際に、当社指定の方法にて、本サービスを申し込むものとします。なお、当社会員は、当社および当社の業務提携先が、本サービスの提供に必要な範囲で、顧客情報を取得することに同意するものとします。顧客情報には、契約者名、請求先名称、郵便番号、住所、電話番号、支払方法、契約状況、支払状況、申込日および入会日を含むものとします。
2. 当社は、当社会員になるようとする者から本サービスへの入会申込があったときは、以下の条件を満たさない場合、本規約に反するため本サービスの提供ができない場合、またはその申込みを承諾する事が技術的に困難な場合を除き、本サービスへの入会を承諾するものとし、本サービスへの入会申込みをした方は、お申込みした当日から、当社会員の資格を取得するものとします。
  - ・当社との間でインターネット接続サービスの利用契約を締結していること

#### 第6条 (変更の届出)

1. 当社会員は、住所、連絡先等、顧客情報に変更があった場合には、速やかに当社に所定の方法で変更の届出をするものとします。
2. 前項の届出が無かったことで当社会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。

#### 第7条 (退会手続)

1. 当社会員が本サービスの退会を希望する場合は、ブロード Ace サポートセンター (0120-330-605) に電話し、当社所定の手続をとるものとし、当社がこれを承認した時点で本サービスを退会し、当社会員の資格を喪失するものとします。
2. 当社会員が当社のインターネット接続サービスの利用契約を解約する場合は、本サービスも自動的に解約されるものとします。

#### 第8条 (当社が行う退会手続)

1. 当社会員が、次のいずれかに該当した場合、その他当社が不適格と認めた場合には、当社は当社会員に対し、何ら

の催告等を要せず、即時に本サービスの提供を停止し、当社会員に対し会員としての資格を喪失させることで、当社会員を退会させることができるものとします。

- (1) 入会時に虚偽の申告をした場合
  - (2) 本規約のいずれかの規定に違反した場合
  - (3) 本サービスの月額料金その他、当社（業務委託先及びその加盟店を含む）に対する債務について、その支払期日を経過しても支払わないなど履行を怠った場合
  - (4) 本サービスの利用状況等が適当でないと判断された場合
  - (5) 住所変更等の届出を怠る等、当社会員の責めに帰すべき事由により当社会員の居所が不明となり、または当社が当社会員への通知・連絡が客観的に不能と判断した場合
  - (6) 不正な行為があった場合
  - (7) 当社及びその関係者等に著しい迷惑や損害を与えた場合
  - (8) その他、当社が当社会員として相応しくないと判断するに至る正当な理由がある場合
  - (9) 本サービス利用時において、当社または業務提携先に対して、電話を長時間掛け続ける、必要以上に頻繁に掛ける等の行為を行い、当社及び業務提携先の業務を妨害し、または業務に支障を与えた場合
  - (10) 当社会員の対応、態度、行動等から判断し、当社が適正に本サービスを提供することが困難であると判断した場合
  - (11) 当社会員に本サービスを提供する際に、当社または業務提携先の社員及び第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を侵害する恐れがあると当社が判断した場合
3. 前項各号の場合、当社会員及び第三者に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負担しません。
  4. 当社会員は、第1項各号のいずれかに該当する場合は、その退会の日をもって、当社会員の資格を喪失するものとします。

#### 第9条（本サービスの適用期間）

本サービスの適用期間は、本サービスへの入会の申込みを受け当社がそれを承認した日から退会日までとします。退会日は、当社が当社会員からの退会を承認した日の属する月の末日とします。なお、退会申請の受付は、毎月25日（土日祝日にあたるときは、その前日）締めとさせていただきます。

#### 第10条（月額料金）

本サービスの月額料金は、1契約毎に月額300円（税込315円）とします。

#### 第11条（月額料金のお支払い）

1. 当社は、本サービスの月額料金の徴収業務を請求会社へ委託し、請求会社は、当社会員のインターネット接続サービスの利用料金等に合算して本サービスの月額料金を請求します。
2. 当社会員は、月額料金を、当社が指定する期日までに、請求会社を介して当社へ支払うものとします。
3. 当社は、当社会員が支払った月額料金を理由の如何を問わず返還しないものとします。
4. 月額料金は請求月に従って計算するものとし、請求月の途中で本サービスへの入会・退会・サービスの停止があった場合でも、当該請求月の月額料金は日割計算しません。

#### 第12条（消費税相当額の加算）

第10条、第11条の規定により当社会員に支払って頂く金額は、それぞれに規定する額に消費税相当額（消費税法に基づき課税される消費税の額をいいます）を加算した額とします。

#### 第13条（遅延利息）

当社会員は、月額料金その他の債務（延滞利息を除きます）について、その支払期日を経過してもなおお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの間の当社が定める日数について、年14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が指定する期日までにお支払い頂きます。

#### 第14条（免責等）

1. 本サービスに関して、下記事項に該当する場合、本サービスの提供義務を免れるものとします。
  - (1) 当社会員が当社会員資格を喪失した場合
  - (2) 当社会員が第8条第1項各号のいずれかに該当する場合
  - (3) 当社会員本人以外の依頼による場合
  - (4) 簡易ウィルスチェックサービスについて、第21条（簡易ウィルスチェックのサービスを提供しない場合）に該当する場合
  - (5) 災害・天災・暴動等に起因する依頼、または天災地変等の災害で対象物件への到着が困難であると当社が判断した場合
  - (6) 生活救急サービスとは異なるトラブルのサポート依頼の場合
  - (7) 業務提携先規約に定める免責事項に該当する場合
2. 当社及び当社の業務提携先は、生活救急サービスの利用により発生した当社会員または第三者に生じた損害（他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）及びサービスを利用できなかったことにより当社会員または第三者に生じた損害について、故意または重大な過失がない限り、損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。

### 第15条（個人情報）

1. 当社（本サービスの販売店を含む）は本サービスにおいて知り得た当社会員の個人情報について、個人情報保護法等の法令を厳守し、かつ善良な管理者の注意義務をもって管理するものとします。なお、取得した個人情報は、下記の利用目的に使用します。
  - （1）当社会員より依頼を受けた各種サービスを提供するため
  - （2）当社会員に対して各種営業情報及び販促品等を提供するため
  - （3）（1）における各種サービスの提供後に、メンテナンス、アンケート、その他の事由により改めて当社会員と接触する必要が生じた場合
  - （4）当社会員から頂いたご意見、ご要望にお答えするため
  - （5）当社業務提携先が（1）ないし（4）の目的で利用するため
2. 次に掲げる場合、第1項の目的の範囲外であっても当社会員等の個人情報を利用し、または第三者に提供する場合があります。
  - （1）当社会員が同意している場合
  - （2）個人情報保護法及びその他法令などにより必要と判断された場合
3. 当社は、第1項の目的のため、当社会員等の個人情報を、当社の業務提携先等に提供します。

### 第16条（適用）

本サービスの提供に当たっては、本規約に定める事項のほか業務提携先による規約、条件、利用料金等が適用されるものとします。

## 第2章 生活救急サービス

### 第17条（生活救急サービス）

1. 当社会員は、生活救急サービスを、本サイト内に定める業務提携先の規約（以下「業務提携先規約」といいます）・条件・作業内容等に従い当社会員特別価格にて利用できるものとします。すなわち、ご利用際には月額料金とは別途、個別の各種サービスに応じた利用料金（解決に要した部品代・実費等の費用）が発生しますが、金額については業務提携先、地域、時期等により異なりますので、詳細はライフサポートバックコールセンターでのご案内時にご確認下さい。
2. 本サービスの実際の作業等は、当社の業務提携先により行われるものとします。なお、当該利用料金の支払いは、生活救急サービスの提供を行なった場所で行なわなければならないことを当社会員は了解するものとします。

### 第18条（生活救急サービスの対象）

以下の条件の場合は、生活救急サービスの対象外であり、当社業務提携先の一般料金での利用となります。

- （1）当社会員の所持する免許証等の身分証明書上の住所が、物件の利用名義と一致しない場合
- （2）特殊な錠前構造、あるいは特殊部品を使用する場合ならびに30分の作業を超える超過作業及び特殊作業が必要となる場合

### 第19条（免責等）

1. 生活救急サービスに関して、下記事項に該当する場合、サービスの提供をお断りする場合があります。
  - （1）当社会員本人以外の依頼による場合
  - （2）災害・天災・暴動等に起因する依頼、または天災地変等の災害で対象物件への到着が困難であると当社が判断した場合
  - （3）カギの開錠の場合に当社会員本人の立会いがない場合
  - （4）生活救急サービスとは異なるトラブルのサポート依頼の場合
  - （5）業務提携先規約に定める免責事項に該当する場合
2. 当社及び当社の業務提携先は、生活救急サービスの利用により発生した当社会員または第三者に生じた損害（他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）及びサービスを利用できなかったことにより当社会員または第三者に生じた損害について、故意または重大な過失がない限り、損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。

## 第3章 簡易ウィルスチェックサービス

### 第20条（簡易ウィルスチェックの対象範囲）

当社が簡易ウィルスチェックを行なう対象は、現に当社会員のインターネット接続回線に接続している機器に限り、かつWindowsフォルダ内のウィルスチェックが対象となり、ウィルス駆除及びWindowsフォルダ以外のドキュメント等のユーザーフォルダに対するチェック及び外付けハードディスク等の周辺機器に対するウィルスチェックは対象外として、別途料金が発生します。

## 第21条（簡易ウイルスチェックのサービスを提供しない場合）

当社または当社業務提携先は、本規定に定めるほか次の各号のいずれかの事由に該当する場合は、簡易ウイルスチェックのサービスを提供しません。

- （1）当社会員の故意、過失、法令違反が存在し、または存在するおそれがあると当社または当社業務提携先において判断する場合
- （2）地震、噴火、風水災、その他の自然災害に起因してサービスの提供が困難であると当社または当社業務提携先において判断する場合
- （3）当社または当社業務提携先が指定したサービス提供に必要な書類の提出がない場合

## 第22条（保証および責任の限定）

1. 当社または当社業務提携先は、サービスの利用により発生した当社会員または第三者に生じた損害（他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）及び簡易ウイルスチェックを利用できなかったことにより当社会員または第三者に生じた損害について、本規約に定める以外の責任を負担しません。
2. 当社または当社業務提携先は、下記等その他やむを得ない理由により簡易ウイルスチェックのサービス提供をお断りする場合があります。
  - （1）不正な行為があった場合または不正な行為を行うおそれがある場合。
  - （2）簡易ウイルスチェックを規約外の内容で利用しようとした場合。
  - （3）簡易ウイルスチェック利用時において、当社または当社業務提携先に対して、電話を長時間掛け続けまたは必要以上に頻繁に掛ける等の行為を行い、当社及び当社業務提携先の業務を妨害または、業務に支障を与えた場合。
  - （4）利用者の対応、態度、行動等から判断し、適正に簡易ウイルスチェックを提供する事が困難であると判断した場合。
  - （5）簡易ウイルスチェックを行う際に、当社または当社提携先の社員及び第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を侵害する恐れがあると判断した場合。
  - （6）天災地変等の災害で対象物件への到着が困難であると判断した場合。
  - （7）その他、当社または当社業務提携先において、当社会員として相応しくないと判断するに至る正当な理由がある場合。
3. 当社または当社業務提携先は、前項において明示する場合を除き、簡易ウイルスチェックに関して一切の保証を行いません。また簡易ウイルスチェックが当社会員の特定の目的に適合することを保証するものではなく、物理的な事故および誤用等に起因する当社会員の損害につき一切の補償をいたしません。
4. 会員登録、もしくは登録変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、当社から当社会員への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益および損害については、当社会員の責任および負担となります。
5. 当社会員が期待する成果を得るためのサービスの選択、導入、使用および使用結果につきましては当社会員の責任となります。
6. 当社は、当社会員から請求を受けたときは、被害の事実を調査する目的で、通信事業者へ直接照会することがあります。
7. 当社会員が当社の調査に協力しなかった場合は、サービスの提供が遅延または不能となる場合があります。

## 第23条（協議等）

本サービス又は本規約に疑義が生じた場合、また、本規約に定められていない事項については、当社と当社会員は、誠意をもって協議し、妥当な解決を図るものとします。また、本サービス又は本規約に関して当社と当社会員との間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします

運営元

東京都豊島区南池袋 1-16-15

株式会社ホワイトサポート

ブロード Ace ライフサポートセンター TEL 0120-320-031

URL <http://www.broad-ace.jp/option/>

## 付 ライフサポートパック・プライバシーポリシー

### 第1条（同意）

この書面は、当社が、ブロード Ace ライフの提供にあたり当社会員からご提供頂く個人情報の取扱いについてご説明するものです。当社のブロード Ace ライフをご利用する当社会員は、必ず本書面をお読み頂き同意のうえご利用ください。

## 第2条(個人情報の利用目的)

当社は、ブロード Ace ライフの提供にあたり取得する当社会員の個人情報を、ブロード Ace ライフの運営に必要な限度で、以下の目的の範囲内で利用します。

- (1)当社会員よりご依頼を受けた各種サービスをご提供するため
- (2)当社会員に対し、ブロード Ace ライフの運営上必要な情報及び販促品等をご提供するため
- (3)当社会員へのサービス向上を図るためのアンケートの発送、回収等のため
- (4)当社会員から頂いたご意見、ご要望にお答えするため
- (5)当社会員に対し、ご自身の契約状況や各種登録情報について確認やご連絡をさせて頂くため
- (6)その他、当社会員へのサービス提供を適切かつ円滑にするため
- (7)当社業務提携先が(1)ないし(6)の目的で利用するため

なお、当社では、ご依頼内容を通話終了後に確認させて頂くため、当社会員からのお電話の内容を録音させて頂く場合がございます。また、当社会員との電話対応の品質向上のため、個人を特定できる部分を除いた上で、録音を電話対応者の評価や研修等に活用させて頂く場合がございます。

## 第3条(個人情報の開示・提供)

当社は、前項各号の目的の達成に必要な範囲で、当社会員の個人情報を当社の業務提携先及び加盟店、関連会社及び当社が業務等を委託する第三者に対し開示し、提供します。

上記の場合を除き、当社会員の個人情報を事前の同意なく第三者に開示・提供することはありません。ただし、法令により開示を求められた場合、裁判所・警察等の公的機関、または弁護士会から法律に基づく正式な照会を受けた場合はこれに当たりません。

## 第4条(情報提供の任意性)

個人情報のご提供は、任意です。ただし、ご提供頂けなかった場合、必要なサービスをご提供できなくなります。あらかじめご了承ください。

## 第5条(当社会員の個人情報の保護対策)

- (1)当社は保有する個人情報に厳重な安全対策を施します。
- (2)個人情報管理責任者を任命し、当社会員の個人情報の安全管理が図られるよう適切な監督を行います。
- (3)当社の従業員に対して個人情報保護に関する教育を定期的に行います。

## 第6条(業務委託先の監督)

当社が、当社会員の個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、個人情報の管理について当社が設定する安全対策基準を満たす事業者を選定し、別途、安全管理に必要な契約を締結したうえで委託します。また、当社会員の個人情報の安全管理が図られるよう委託先に対し適切な監督を行います。

## 第7条(当社の個人情報管理責任者(「個人情報保護管理者」))

氏名: 株式会社ホワイトサポート

担当: 伊藤 忠則

連絡先: 0120-502-583

## 第8条(お問い合わせ、訂正・利用停止等)

当社が保有する当社会員の個人情報の開示、その内容の訂正もしくは削除については、上記連絡先までご連絡ください。